

第14期

2018年4月1日 ▶ 2019年3月31日

定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月27日(木曜日)
午前10時 (受付開始:午前9時)

場所

東京都港区新橋四丁目21番3号
新橋東急ビル6階B-C(Learning Square新橋)

議案

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役(監査等委員である者を除く)
5名選任の件
第3号議案 取締役(監査等委員) 3名選任の件

目次

招集ご通知	P. 1
事業報告	P. 3
連結計算書類	P.18
計算書類	P.20
監査報告	P.22
株主総会参考書類	P.26



Mortgage Service Japan Limited

日本モーゲージサービス株式会社

証券コード:7192

株主の皆様へ



日本モーゲージサービス株式会社
代表取締役社長

鵜澤 泰功

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。第14期定時株主総会を2019年6月27日(木曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当期の連結業績は、各事業も順調に成長し、営業収益は会計基準の変更により微減となったものの、営業利益は前年度対比140.7%の11.5億円と過去最高を記録しました。また、昨年9月13日には、当社株式が東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定され、これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物と感謝申し上げます。

当社グループは創業以来、直接の顧客を住宅関連事業者と定め、B to B (to C)にて住宅金融サービスを提供して参りました。住宅ローンや保険、保証等、重層的に商品をラインナップしているため、顧客1社に対して様々な商品を縦積みしてワンストップでご提供できることが強みであり、当期は、この強みが増益につながったと考えております。

住宅産業や金融産業を取り巻く環境は激しく変化しており、情報技術の進歩も目覚ましいものがあります。当社グループではこれらの変化をチャンスととらえ、住宅情報と金融情報のクロスドッキングにより、従来の銀行とは違う手法で、新たな「住宅事業者のメインバンク」の役割を目指して果敢に挑戦を続け、新しい価値の創造に取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2019年6月

証券コード 7192
2019年6月12日

株 主 各 位

東京都港区西新橋三丁目7番1号
日本モーゲージサービス株式会社
代表取締役社長 鵜澤 泰 功**第14期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都港区新橋四丁目21番3号
新橋東急ビル6階B-C（Learning Square新橋）
※会場が前回と異なっております。お間違えのないようご来場願います。
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第14期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）5名選任の件
第3号議案 取締役（監査等委員）3名選任の件

以上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

議決権の行使についてのご案内

◎株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのであらかじめご了承ください。

開催日：2019年6月27日（木曜日）午前10時

◎株主総会にご出席いただけない場合

同封の議決権行使書に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限：2019年6月26日（水曜日）午後6時必着

※株主総会にご出席いただける場合は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会ご出席の株主の皆さまへのお土産はご用意いたしておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

※本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制に対する基本方針」「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」について、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載されておられません。

本招集ご通知提供書面は、会計監査人が会計監査報告書を、監査等委員会が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

※「第14期定時株主総会招集ご通知」より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

当社ウェブサイトアドレス <https://www.m-s-j.jp/ir/meeting.html>

株主説明会開催のご案内

株主総会終了後、同会場にて、当社グループへのご理解を一層深めていただくことを目的に、株主説明会を開催させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)における我が国経済は、政府の金融・経済対策を背景とした企業業績の緩やかな回復基調を基に、雇用・所得環境の改善傾向が続きました。しかしながら、全国各地で観測された豪雨や北海道地震などによる大規模な自然災害の発生に加え、米中の保護主義的な通商政策に基づく貿易摩擦や中国経済減速の影響により、景気後退懸念が強まるなど、引き続きその動向に注視する状況が続きました。

当社グループの主な事業分野であります住宅関連業界におきましては、雇用情勢、所得環境が改善傾向にあること、政府による住宅取得支援策やマイナス金利の継続を背景に、住宅取得に関連する需要には底堅い動きが見られましたが、新設住宅着工戸数は前年並みでの推移となりました。

このような状況のもと、当社グループは、当連結会計年度において、当社が主として行う住宅ローン貸付事業等の『住宅金融事業』、住宅検査機関・住宅瑕疵担保責任保険法人である株式会社ハウスジーマンが中心となって行う『住宅瑕疵保険等事業』、株式会社住宅アカデミアが行う電子的情報処理を活用した住宅関連事業者への支援事業等の『住宅アカデミア事業』を三位一体として、全国各地の住宅建設事業者、不動産事業者、資材建材事業者、設計事務所、住宅改修事業者等の「住宅関連事業者」を支援し、良い家を適切に造り、資産価値を維持し続けるための仕組み作りを通じて、ユーザーハピネスの実現を目指して、各種事業を推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、営業収益6,267,943千円(前連結会計年度比0.4%減)、営業利益1,159,078千円(同40.7%増)、経常利益1,154,017千円(同39.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益802,992千円(同37.5%増)となりました。

なお、セグメント営業収益の内訳は次表のとおりです。

事業区分	第13期 (2018年3月期) (前連結会計年度)		第14期 (2019年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
住宅金融事業	1,813,204	28.8	2,168,855	34.6	355,651	19.6
住宅瑕疵保険等事業	3,607,365	57.3	3,536,192	56.4	△71,172	△2.0
住宅アカデミア事業	873,202	13.9	562,895	9.0	△310,306	△35.5
合計	6,293,772	100.0	6,267,943	100.0	△25,828	△0.4

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ. 住宅金融事業

住宅金融事業におきましては、前連結会計年度に新たに開設した20店舗（直営店及び代理店店舗を含む）が当連結会計年度に本格稼動いたしました。また、新規住宅取得者の住宅ローン需要においては堅調な動きが見られ、新規住宅取得者のフラット35融資実行件数は過去最高となりました。

一方で、2018年6月より新たに取扱いを開始したフラット併用プロパー住宅ローン『ベストミックス』の融資実行件数も順調に推移いたしました。

このような状況のもと、従来のフラット35では対応できない住宅ローンニーズを取り込むための商品として、変動金利・固定金利選択型『MSJ住宅ローン 十色（トイロ）』に加え、シニア層向けの『MSJ高齢者一括返済型住宅ローン（MSJリバースモーゲージ）』、中古住宅取得と性能向上リフォームのセットによる金利引き下げ制度を適用した『MSJフラット35リノベ』及び既存住宅流通活性化を促進するための宅建事業者向け融資『MSJ買取再販ローン』等の取扱いも大きく増加いたしました。

これら新たな住宅金融商品のリリースをはじめ、新築住宅向け商品にとどまらない、幅広い住宅金融商品の充実に取り組んでまいりました。

また、つなぎ融資債権を流動化し、金融資産をオフバランスすることにより、有利子負債の削減と借入金利の圧縮に努めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、営業収益2,168,855千円（前連結会計年度比19.6%増）、営業利益585,061千円（同44.8%増）となりました。

ロ. 住宅瑕疵保険等事業

住宅瑕疵担保責任保険事業におきましては、戸建住宅の住宅瑕疵保険販売の拡大と強化を推進するため、一般社団法人住宅技術協議会が提供する住宅地盤保証との同時提案を行う等、他社との差別化を前面に打ち出した積極的な営業展開による新規顧客の獲得、かつ主要取次店との連携強化にも注力した事業活動を継続して行ってまいりました。

その他事業につきましては、住宅瑕疵担保責任保険を基盤とした、住宅地盤保証取次、住宅性能評価等の各種サービスを併せた多種目販売の推進により、収益性の向上に向けた取り組みに努めました。

当事業においては、新築住宅への各種商品の提供、また既存住宅においては延長保証保険などを活用したストック循環型ビジネスへのサービス支援の仕組み形成を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、営業収益は一部の営業原価と純額表示した影響もあり3,536,192千円（前連結会計年度比2.0%減）、営業利益490,042千円（同16.8%増）となりました。

ハ. 住宅アカデミア事業

住宅アカデミア事業におきましては、主要業務の1つであります住宅フルフィルメント業務のうち、まるはびシェアビジネスの3つの拠点（class vesso西軽井沢・SHARESラグーナ蒲郡・class vesso蓼科）の運営業務の提供及び顧客である住宅事業者に対するサポート業務の提供に注力し、同業務は安定的に推移いたしました。

また、「HP統合システム」を住宅関連事業者へ提供するプラットフォーム業務の強化とこれに連動した住宅メンテナンス保証プログラム等の展開を推進し、住宅保証プログラム業務の事業・収益基盤の構築に努めました。

これらの取り組みにより、住宅アカデミア事業としての成長がみられました。

この結果、当連結会計年度の業績は、営業収益は一部の営業原価と純額表示した影響もあり562,895千円（前連結会計年度比35.5%減）、営業利益83,155千円（前連結会計年度は営業損失584千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は115,787千円であります。その主な内容は、住宅金融事業においては、基幹システム開発、及び電子契約サービスの導入等58,674千円、住宅瑕疵保険等事業においては、社内業務システムの構築等38,040千円、住宅アカデミア事業においては、まるはびシェアビジネスの拠点の1つであるSHARESラグーナ蒲郡の商業施設改修等19,072千円であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第11期 (2016年3月期)	第12期 (2017年3月期)	第13期 (2018年3月期)	第14期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
営 業 収 益 (千円)	5,253,417	5,864,867	6,293,772	6,267,943
経 常 利 益 (千円)	553,302	784,973	826,024	1,154,017
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	376,169	556,409	583,809	802,992
1株当たり当期純利益 (円)	61.95	87.40	82.88	114.88
総 資 産 (千円)	16,530,572	18,269,103	22,243,708	14,873,137
純 資 産 (千円)	1,558,685	2,772,852	3,184,610	3,962,774
1株当たり純資産額 (円)	254.94	386.83	455.78	563.83

- (注) 1. 当社は、第12期より連結計算書類を作成しており、第11期は参考として連結財務諸表の数値を記載しております。
2. 当社は、2016年10月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、また、2018年3月9日付で1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第11期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 当社は、第13期より株式給付信託（J-E S O P）を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている当該株式給付信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第11期 (2016年3月期)	第12期 (2017年3月期)	第13期 (2018年3月期)	第14期 (当事業年度) (2019年3月期)
営業収益 (千円)	1,542,057	1,878,315	1,813,204	2,168,855
経常利益 (千円)	386,080	588,605	553,389	897,249
当期純利益 (千円)	272,257	438,476	430,219	702,709
1株当たり当期純利益 (円)	44.84	68.87	61.08	100.53
総資産 (千円)	14,406,911	15,603,878	18,709,313	11,270,691
純資産 (千円)	1,544,760	2,639,655	2,896,907	3,574,143
1株当たり純資産額 (円)	254.41	369.86	416.29	510.29

- (注) 1. 当社は、2016年10月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、また、2018年3月9日付で1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第11期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 当社は、第13期より株式給付信託（J-E S O P）を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている当該株式給付信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ハウスジーマン	300,400千円	100%	・住宅瑕疵保険等の販売業務 ・住宅の性能評価・検査等各種サービス業務
株式会社住宅アカデミア	225,000千円	100%	・住宅フルフィルメント業務 ・住宅コンサルティング業務 ・H P 統合システムプラットフォーム提供業務 ・H P 統合システム連動保証プログラム提供業務

(注) 上記2社以外に、一般社団法人住宅技術協議会（主要事業：住宅地盤保証業務）が当社子会社となります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、政府の金融・経済対策を背景とした企業業績の緩やかな回復基調を基に、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、消費増税が実施される前の住宅建築、住宅取得の一時的な駆け込み需要が期待されるものの、人口、世帯数の減少により新築住宅市場が縮小局面へと向かうことが予想されます。

また、年々深刻化している人手不足、資材・人件費の上昇、さらに消費増税後には国内消費需要が減退することが予想され、これらにより当社の顧客である、住宅関連事業者の経営環境は厳しい状況が続くものと考えられます。

一方、ストック住宅（中古住宅）市場に関しては、欧米では自宅のリフォームやメンテナンスに積極的に投資し、ライフスタイルの変化に応じて何度も住み替えを行う等、その市場は活発であり、我が国においても新築住宅市場の縮小に伴って住宅産業全体の規模が縮小していくわけではないと考えます。住宅が完成した後も、各種設備のメンテナンスやリフォーム等に関する様々なニーズが存在するにも関わらず、我が国のストック住宅（中古住宅）市場は開拓が進んでおらず、市場の成長ポテンシャルは非常に高いと考えられます。

当社グループは、顧客である住宅関連事業者の販売支援や事業支援を目的として様々な商品やサービス（住宅ローン、住宅かし保険、住宅メンテナンス保証、駆け付けサービス、住宅形成プロセスにおける図面データやメンテナンス履歴等をバックアップするクラウドシステム等）を提供しておりますが、これらの商品を「一体の仕組み」として提供し、総合力を強みに事業を展開できる点が当社グループの特徴であります。住宅産業全体の安心や安全を底上げする『住宅金融に特化したトータルソリューション』の提供が、当社グループの事業の本質であります。

このような事業環境を背景に『MSJグループ中期経営方針（2019年度～2021年度）』を策定いたしました。当社グループの強みである

- ① 国内の18,000社以上もの住宅関連事業者からなる、当社グループの顧客ネットワークを活かしたチャネルの拡大と深掘
- ② 「生涯顧客化モデル」（＝住宅を建てた後も快適に住まい続けられるサービスを提供し、顧客とつながり続けることにより、リフォームやメンテナンス等幅広い収益を可能にするビジネスモデル）を可能にする幅広い商品・サービスのラインナップによる総合力
- ③ グループ全社が一体となった「ワンマーケティング」による営業手法をとることにより、顧客である住宅関連事業者1社に対して多くの商品を提供することが可能であり、利益を縦積みできる収益モデル

を活かし、中長期的に安定した収益力を確保し、着実な成長による利益創出に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	事業内容
住宅金融事業	独立行政法人住宅金融支援機構と提携し、「フラット35」等の住宅ローンの取扱い（「MSJフラット35」として需要者に提供）を行っています。
住宅瑕疵保険等事業	住宅瑕疵担保責任保険法人として住宅瑕疵保険等の販売、並びに住宅性能評価機関、住宅金融支援機構登録の適合証明機関として、住宅の性能評価・検査等各種サービスの提供、及び住宅地盤保証業務等を行っています。
住宅アカデミア事業	住宅産業の合理化・システム化に向けた各種ツール・コンサルティング等のソリューションを提供する事業として、電子的情報処理を活用した住宅関連事業者の課題解決のための支援業務を行っています。

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社	東京都港区
支店	東北支店（宮城県仙台市）、西日本支店（福岡県福岡市）

② 主要な子会社の事業所

株式会社ハウスジーマン	本社（東京都港区）、東北支店（宮城県仙台市） 西日本支店（福岡県福岡市）
株式会社住宅アカデミア	本社（東京都港区）

(注) 株式会社ハウスジーマンは、2019年3月31日付で東北支店(宮城県仙台市)を廃止いたしました。

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
住宅金融事業	45 (6) 名	7名増 (-)
住宅瑕疵保険等事業	101 (14) 名	8名増 (-)
住宅アカデミア事業	15 (5) 名	3名減 (-)
セグメント計	161 (25) 名	12名増 (-)
グループ全社 (共通)	21 (2) 名	1名減 (-)
合計	182 (27) 名	11名増 (-)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. グループ全社（共通）として記載されている使用人数は、経営管理部、情報システム部、及び内部統制室に所属している人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末増減	平均年齢	平均勤続年数
60 (9) 名	6名増 (1名増)	44.3歳	4年9ヵ月

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高 (千 円)
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,717,560
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,791,460
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	919,410
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	593,250

- (注) 上記は、フラット35及びつなぎ融資資金とすることを目的として短期的に調達したものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年9月13日に東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式に関する状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 24,288,000株
- ② 発行済株式の総数 7,137,000株(自己株式185株を含む)
- ③ 株主数 14,875名
- ④ 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社ビルダーズシステム研究所	1,230	17.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	842	11.80
株式会社日本レジデンシャルファンド	480	6.72
三井住友海上火災保険株式会社	372	5.21
株式会社O S C A R	240	3.36
東京海上日動火災保険株式会社	240	3.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	209	2.93
BBH LUX/DAIWA SBI LUX FUNDS SICAV-DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	144	2.01
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	132	1.85
株式会社ノーブルホーム	120	1.68

- (注) 1. 当社は自己株式を185株所有しております。なお、当社が第13期より導入している株式給付信託 (J-E S O P) に基づき資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式132千株は自己株式に該当しませんが、当社と信託E口が一体であるとする会計処理に基づき、連結計算書類及び計算書類においては自己株式として処理しております。
2. 持株比率は、自己株式(185株)を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	鵜澤泰功	—	株式会社ハウスジューメン 取締役 株式会社住宅アカデミア 取締役
取締役副社長	榎野範生	子会社管理	株式会社住宅アカデミア 代表取締役社長
取締役副社長	高坂明孝	融 資 本 部 長 融 資 審 査 部 長	株式会社ハウスジューメン 取締役
取 締 役	青木裕美	融 資 本 部 副 本 部 長 融 資 業 務 部 長	株式会社ハウスジューメン 取締役
取 締 役	羽生五泰	管 理 本 部 長 経 営 管 理 部 長	株式会社ハウスジューメン 取締役
取締役・監査等委員 (社外取締役)	小池敏雄	—	公認会計士 (小池公認会計士事務所) 株式会社ハウスジューメン 監査役 株式会社住宅アカデミア 監査役 オリックス不動産投資法人 監督役員
取締役・監査等委員 (社外取締役)	野嶋慎一郎	—	弁護士 (野嶋慎一郎法律事務所) 株式会社ハウスジューメン 監査役
取締役・監査等委員 (社外取締役)	林孝重	—	—

- (注) 1. 小池敏雄、野嶋慎一郎、林孝重の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 小池敏雄氏は公認会計士としての実務や他社監査役経験等を通じて財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しており、林孝重氏はIT関連上場企業での経理担当役員等の業務経験を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、小池敏雄氏、野嶋慎一郎氏、林孝重氏を、東京証券取引所の規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 小池敏雄氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を置いている理由は、内部統制システムを利用した監査のみならず、経営会議等の重要な会議への出席や往査・日々の決裁書類閲覧といった監査手法も取り入れて、監査等委員会監査の強化・充実を図るためであります。
5. 当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、小池敏雄、野嶋慎一郎、林孝重の3名の非業務執行取締役各氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

② 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員である者を除く） （うち社外取締役）	6名 （－）	76,428千円 （－）
取締役・監査等委員 （うち社外取締役）	3名 （3名）	11,208千円 （11,208千円）
合 計 （うち社外取締役）	9名 （3名）	87,636千円 （11,208千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当期末の取締役（監査等委員である者を除く）の員数は5名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2018年6月28日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である者を除く）1名を含んでいるためであります。
3. 取締役（監査等委員である者を除く）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第10期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 取締役・監査等委員の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第10期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金（取締役（社内）5名）の繰入額13,668千円が含まれております。
6. 当社は、役員退職慰労金制度を設けておらず、当事業年度において、当該慰労金の支払はありません。

③ 社外役員の当事業年度における主な活動状況等

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・小池敏雄 取締役・監査等委員は、当社の子会社である株式会社ハウスジーマン及び株式会社住宅アカデミアの監査役を兼務しておりますが、当該2社からは役員としての報酬等を受け取っておりません。これ以外には、同氏と当社との間には、委任関係その他の取引関係はありません。なお、同氏は、オリックス不動産投資法人監督役員を兼務しておりますが、兼務先と当社との間には取引関係はありません。
- ・野嶋慎一郎 取締役・監査等委員は、当社の子会社である株式会社ハウスジーマンの監査役を兼務しておりますが、同社からは役員としての報酬等を受け取っておりません。これ以外には、同氏と当社との間には、委任関係その他の取引関係はありません。
- ・林孝重 取締役・監査等委員と当社との間には、当該役員としての委任関係以外の取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分及び氏名	取締役会及び監査等委員会 出席状況
社外取締役・監査等委員 小池 敏雄	当事業年度に開催された取締役会（13回中13回）、監査等委員会（14回中14回）に出席し、主に公認会計士や情報開示専門家としての立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役・監査等委員 野嶋 慎一郎	当事業年度に開催された取締役会（13回中13回）、監査等委員会（14回中14回）に出席し、弁護士・法律専門家としての立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役・監査等委員 林 孝重	当事業年度に開催された取締役会（13回中13回）、監査等委員会（14回中14回）に出席し、上場会社取締役・監査役経験者としての立場から、議案・報告事項等につき必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 責任限定契約の内容の概要 特記事項はありません。
- ③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,900
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,900

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社である株式会社ハウスジーメンは、会社法に準じる監査を、有限責任監査法人トーマツに依頼しております。
 3. 監査等委員会は、過年度の会計監査人の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画、監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第3項が準用する同条第1項の同意を行っております。

- ④ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、企業価値の向上を究極の目標としつつ、当事業年度の収益状況に応じた利益配分と内部留保の充実による将来の事業展開に備えた財務体質の強化の両面から、総合的に株主利益の向上を図ることを基本方針としております。

これを踏まえ、当社子会社においても業績向上に努め、またグループとしての事業シナジー効果等により収益体質強化に努めます。

これらにより、企業グループとしての投資資金を確保しつつ、期末に年1回、当社株主の皆様適切に配当できるよう努める所存であります。

上記方針に基づくほか、2018年9月13日に東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部へ市場変更したことに伴う記念配当15円を加え、当期の期末配当金につきましては、1株当たり35円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,089,186	流動負債	9,825,622
現金及び預金	4,972,572	買掛金	472,870
売掛金	561,262	短期借入金	6,021,680
営業未収入金	6,234,130	未払金	362,844
営業貸付金	1,960,530	前受金	1,341,314
その他	362,888	営業預り金	1,035,080
貸倒引当金	△2,197	未払法人税等	211,605
固定資産	783,951	役員賞与引当金	25,511
有形固定資産	210,028	株式給付引当金	35,644
建物	194,065	支払備金	62,376
工具器具備品	14,752	その他	256,694
その他	1,210	固定負債	1,084,741
無形固定資産	188,958	責任準備金	1,075,193
ソフトウェア	137,817	その他	9,548
その他	51,140	負債合計	10,910,363
投資その他の資産	384,964	(純資産の部)	
投資有価証券	1,543	株主資本	3,948,633
敷金	62,186	資本金	831,233
繰延税金資産	102,825	資本剰余金	328,233
その他	219,378	利益剰余金	2,882,941
貸倒引当金	△968	自己株式	△93,774
資産合計	14,873,137	その他の包括利益累計額	545
		その他有価証券評価差額金	545
		非支配株主持分	13,594
		純資産合計	3,962,774
		負債純資産合計	14,873,137

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益	6,267,943
営業原価	2,260,208
営業総利益	4,007,735
販売費及び一般管理費	2,848,656
営業利益	1,159,078
営業外収益	
受取利息	54
受取配当金	60
保険返戻金	43
受取手数料	252
その他	53
合計	463
営業外費用	
支払利息	25
市場変更費用	5,500
その他	0
合計	5,525
経常利益	1,154,017
税金等調整前当期純利益	1,154,017
法人税、住民税及び事業税	372,838
法人税等調整額	△22,458
当期純利益	803,636
非支配株主に帰属する当期純利益	643
親会社株主に帰属する当期純利益	802,992

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,998,353	流動負債	7,647,074
現金及び預金	1,583,304	買掛金	11,429
売掛金	76,136	短期借入金	6,021,680
営業未収入金	6,234,130	未払金	290,770
営業貸付金	1,960,530	未払法人税等	102,214
関係会社短期貸付金	37,909	未払消費税等	39,288
前渡金	1,399	営業預り金	1,035,080
その他	104,942	預り金	41,758
固定資産	1,272,338	役員賞与引当金	13,668
有形固定資産	21,263	株式給付引当金	10,066
建物	8,763	その他	81,117
工具器具備品	11,289	固定負債	49,473
その他	1,210	預り敷金	43,853
無形固定資産	59,130	その他	5,620
ソフトウェア	50,274	負債合計	7,696,548
ソフトウェア仮勘定	8,856	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,191,944	株主資本	3,573,597
投資有価証券	1,543	資本金	831,233
関係会社出資金	3,000	資本剰余金	331,233
関係会社株式	704,390	資本準備金	331,233
関係会社長期貸付金	183,938	利益剰余金	2,504,905
敷金	62,420	その他利益剰余金	2,504,905
長期預け金	211,127	繰越利益剰余金	2,504,905
繰延税金資産	18,851	自己株式	△93,774
その他	6,672	評価・換算差額等	545
資産合計	11,270,691	その他有価証券評価差額金	545
		純資産合計	3,574,143
		負債純資産合計	11,270,691

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		
融資手数料収入	1,632,404	
その他	536,451	2,168,855
営業原価		165,909
営業総利益		2,002,946
販売費及び一般管理費		1,417,885
営業利益		585,061
営業外収益		
受取利息	5,207	
受取配当金	312,420	
その他	86	317,713
営業外費用		
支払利息	25	
市場変更費用	5,500	5,525
経常利益		897,249
税引前当期純利益		897,249
法人税、住民税及び事業税	200,564	
法人税等調整額	△6,024	194,540
当期純利益		702,709

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月29日

日本モーゲージサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 小林 弘 幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊池 寛 康 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本モーゲージサービス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本モーゲージサービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月29日

日本モーゲージサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 小林 弘 幸 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 菊池 寛 康 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本モーゲージサービス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査等委員会監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（会社の内部統制に係る体制全般）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役、使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 会社の内部統制に係る体制全般に関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制に係る体制全般に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 各監査等委員から、上記以外の特別の意見はありません。

4. 会計監査報告の内容となっていない重要な後発事象はありません。

2019年5月31日

日本モーゲージサービス株式会社 監査等委員会

監査等委員 小池 敏雄 ㊟

監査等委員 野嶋 慎一郎 ㊟

監査等委員 林 孝重 ㊟

(注) 監査等委員小池敏雄、野嶋慎一郎及び林孝重は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

銀行代理業務の実施に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示しています。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1、～4、 (条文省略) (新 設) (新 設) 5、～17、 (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1、～4、 (現行どおり) <u>5、銀行代理業</u> <u>6、銀行代理業に関する住宅ローンの貸付け</u> <u>を内容とする契約の締結の代理又は媒介</u> <u>7、～19、 (現行どおり)</u>

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である者を除く）5名全員（鵜澤泰功、楳野範生、高坂明孝、青木裕美、羽生五泰の各氏）が任期満了となりますので、改めて取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の内容については、会社法第399条の2第3項第3号及び同法第342条の2第4項に関し、監査等委員会による異議なしとの意見決定を得ております。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
1 (再任)	うざわ やすのり 鵜澤 泰功 (1955年 5月15日生)	1983年4月 コスモワールド株式会社 入社 1987年7月 株式会社住宅産業研究所 入社 1996年12月 株式会社ビルダーズシステム研究所設立 代表取締役（現任） 2000年12月 株式会社ハウスジーマン設立 代表取締役 2001年2月 株式会社日本レジデンシャルファンド設立 代表取締役（現任） 2005年8月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2008年3月 株式会社ハウスジーマン 取締役（現任） 2009年5月 一般社団法人住宅技術協議会 代表理事（現任） 2011年6月 株式会社アールシーコア 社外取締役 2013年5月 株式会社住宅アカデミア設立 代表取締役 2014年6月 同社 取締役（現任） 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ハウスジーマン 取締役 株式会社住宅アカデミア 取締役	27,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
2 (再任)	うめの のりお 榎野 範生 (1964年 1月9日生)	1987年 4月 写真印刷株式会社 入社 1989年 4月 株式会社フォードコーポレーション 入社 2001年 3月 エーオン ワランティ サービスズ 日本支社 入社 2005年 4月 ソニア・クオリティ・アシュアランス株式 会社 入社 2006年 4月 株式会社日本レジデンシャルファンド 代表 取締役 2008年 2月 株式会社ハウスジーマン 代表取締役副社長 2008年 4月 株式会社日本レジデンシャルファンド 取締 役 2010年 3月 当社 取締役 2011年12月 株式会社ハウスジーマン 代表取締役社長 2013年 5月 株式会社住宅アカデミア 取締役 2014年12月 同社 代表取締役社長 (現任) 2015年 4月 当社 取締役管理本部長 2015年 6月 当社 取締役副社長 子会社管理担当 (現任) 2018年 4月 一般社団法人住宅技術協議会 理事 (現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社住宅アカデミア 代表取締役社長	33,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
3 (再任)	<p style="text-align: center;">こ　う　さ　か　あ　き　た　か 高　坂　明　孝 (1955年) (1月14日生)</p>	<p>1978年 4月 株式会社三井銀行（現 ㈱三井住友銀行）入 行 2006年 4月 同行 新宿法人営業第二部長 2007年10月 株式会社セントラルファイナンス 執行役員 戦略事業第二部長 2009年 4月 株式会社セディナ 執行役員 カード推進本 部副本部長 2009年12月 SMBCデリバリーサービス株式会社 法務契 約管理室長 2010年12月 当社入社 取締役融資審査部長（現任） 2011年 8月 株式会社ハウスジーマン 取締役（現任） 2014年 6月 当社 取締役経営管理部長 2015年 4月 当社 取締役融資本部長（現任） 2015年 6月 当社 取締役副社長（現任） 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ハウスジーマン 取締役</p>	18,000株
4 (再任)	<p style="text-align: center;">あ　お　き　ひ　ろ　み 青　木　裕　美 (1963年) (4月2日生)</p>	<p>1984年 4月 株式会社三井銀行（現 ㈱三井住友銀行）入 行 2006年 1月 当社入社 融資部長 2009年 3月 当社 取締役融資業務部長（現任） 2010年 1月 株式会社ハウスジーマン 取締役（現任） 2014年 8月 当社 取締役エスクロー業務部長 2015年 4月 当社 取締役融資本部副本部長（現任） 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ハウスジーマン 取締役</p>	12,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
5 (再任)	はにゆう ゆきやす 羽生 五泰 (1965年) (9月3日生)	1987年 4月 三晃商事株式会社 入社 1987年 11月 大島会計事務所 入所 1989年 7月 株式会社クオードコーポレーション 入社 2004年 3月 株式会社フィクス 入社 2005年 11月 ソニア・クオリティ・アシュアランス株式 会社 入社 2009年 2月 株式会社ハウスジーマン 入社 2015年 1月 同社 取締役業務改革推進室長 2016年 4月 同社 取締役技術本部長 兼 業務部長 2017年 6月 当社 取締役 2017年 11月 当社 取締役管理副本部長 2017年 11月 株式会社ハウスジーマン 取締役 (現任) 2018年 4月 当社 取締役管理本部長 兼 経営管理部長 (現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ハウスジーマン 取締役	6,000株

- (注) 1. 当社は、榎野範生氏が代表取締役社長を、鷗澤泰功氏が取締役を、それぞれ務める株式会社住宅アカデミアとの間で資金取引(貸付)を行っております。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 取締役（監査等委員）3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名全員（小池敏雄、野嶋慎一郎、及び林孝重の各氏）が任期満了となりますので、改めて監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
1 (再任)	こいけ としお 小池 敏雄 (1960年 4月7日生)	1984年 4月 株式会社石川島播磨重工業 入社 1987年 10月 中央新光会計事務所 国際部 入所 1991年 6月 公認会計士登録 1991年 8月 ソロモン・ブラザーズ東京支店（現シテイ グループ証券）内部監査統括ディレク ター（日本地域） 2000年 5月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限 責任監査法人）金融サービス部 パートナー 2010年 1月 小池公認会計士事務所開業（現任） 独立行政法人農業者年金基金 監事 2011年 2月 リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社 監査役 2011年 9月 独立行政法人郵便貯金・簡易保険管理機構 監事 2013年 6月 当社 監査役 2014年 5月 オリックス不動産投資法人 監督役員（現 任） 2014年 6月 当社 常勤監査役 株式会社ハウスジーマン 監査役（現任） 株式会社住宅アカデメイア 監査役（現任） 2015年 6月 当社 取締役・監査等委員（現任） 現在に至る （重要な兼職の状況） 公認会計士（小池公認会計士事務所） 株式会社ハウスジーマン 監査役 株式会社住宅アカデメイア 監査役 オリックス不動産投資法人 監督役員	—

候補者 番号	氏 <small>り が</small> 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
2 (再任)	の じま しんいちろう 野嶋 慎一郎 (1961年) (10月2日生)	1992年 4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 原田・尾崎・服部法律事務所 入所 2001年 5月 野嶋慎一郎法律事務所 開業 (現任) 2015年 1月 当社 監査役 株式会社ハウスジューメン 監査役 (現任) 2015年 6月 当社 取締役・監査等委員 (現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 弁護士 (野嶋慎一郎法律事務所) 株式会社ハウスジューメン 監査役	—
3 (再任)	はやし こうしげ 林 孝重 (1952年) (6月4日生)	1976年 4月 国土総合開発株式会社 入社 1985年 12月 株式会社シーイーシー 入社 1997年 2月 同社 経理部長 1997年 6月 同社 人事部長 2002年 12月 同社 取締役 (経理部及び人事部担当) 2009年 4月 同社 常勤監査役 2011年 4月 同社 健康保険組合 理事長 2015年 9月 当社 取締役・監査等委員 (現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 特にございません。	—

- (注) 1. 上記3名の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小池敏雄、野嶋慎一郎、林孝重の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
3. 小池敏雄氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、企業あるいは監査法人において内部監査・内部統制・リスク管理・会計監査などの業務において長年活躍され、また日本公認会計士協会東京会監査委員会委員長として開示業務に関する各種報告書を執筆されるなど、企業会計・監査・開示などの業務に高度な識見を有しておられることから、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正の見地から適切な提言をいただくことを期待して、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏の当社役員としての在任期間は本総会終結の時をもって、社外監査役として2年(2013年6月から2015年6月まで)、その後引続き取締役・監査等委員として4年(2015年6月から2019年6月まで)となります。
4. 野嶋慎一郎氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての実務や法務関係公職を通じて培われた法務・リスク管理等に関する豊富な経験と高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性見地から適切な提言をいただくことを期待して、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏の当社役員としての在任期間は本総会終結の時をもって、社外監査役として6ヵ月(2015

年1月から2015年6月まで)、その後引き続き取締役・監査等委員として4年(2015年6月から2019年6月まで)となります。

5. 林孝重氏は、長年にわたる建設企業・IT関連企業での経理・人事部門の責任者及び取締役・監査役としての業務経験等を通じて、建設・IT業界とその経営並びに監査業務に通暁しておられることから、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な意見の表明を行っていただけることを期待して、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社取締役・監査等委員在任期間は、本総会終結の時をもって3年9ヵ月(2015年9月から2019年6月まで)となります。

6. 当社は、小池敏雄、野嶋慎一郎、林孝重の各氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく社外取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
7. 当社は、小池敏雄、野嶋慎一郎、林孝重の各氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

株主優待のお知らせ

2019年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株（1単元）以上保有の株主様に、保有期間に応じて下記のとおり贈呈いたします。なお、カタログギフトにはお申込期限を設けておりますので、あらかじめご了承ください。

株主優待は、本年より株主総会決議ご通知に同封させていただきます。

保有株式数	継続保有期間	優待内容
100株以上	1年未満	QUOカード3,000円分×1枚
	1年以上 3年未満	QUOカード3,000円分×1枚 および カタログギフトより1品
	3年以上	QUOカード3,000円分×1枚 および カタログギフトより2品

(注) 保有期間の確認に当たっては3月末日および9月末日の株主名簿に連続して記載される同一の株主番号の回数を基準といたします。

- 1年未満 : 直近株主名簿に記載が2回以下
- 1年以上3年未満 : 直近株主名簿に連続3回以上6回記載
- 3年以上 : 直近株主名簿に連続7回以上記載

株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	「定時株主総会」 3月31日 「期末配当基準日」 3月31日
公告方法	その他必要あるときは、あらかじめ公告いたします。 電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
単元株式数	100株
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
同連絡先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

株主総会会場のご案内

会場

〒105-0004

東京都港区新橋四丁目21番3号

新橋東急ビル6階B-C (Learning Square 新橋)

※会場が前回と異なっております。お間違えのないようご来場願います。

アクセス

JR 新橋駅

地下鉄 新橋駅

地下鉄 新橋駅

烏森口

徒歩2分

4番出口

徒歩3分

(東京メトロ銀座線)

A1出口

徒歩2分

(都営浅草線)



日本モーゲージサービス株式会社

〒105-0003

東京都港区西新橋三丁目7番1号

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

